所長の直言

「食料自給率向上」！更に進んで「食糧主権」の確立へ

―「食料安全保障の大切さ」を憲法に明記～八割の賛成で、スイス―

一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 飯澤理一郎

三八%の食料自給率に思う

農水省は昨年八月九日、一六年度の食料自給率（カロリーベース。以下、特にことわりなき限り同）を発表した。翌日の日本農業新聞は「食料自給率三八%一六年度―九三年冷害に次ぐ」と報じた。「九三年冷害に次ぐ」との表現には「恐れてはいたが、ついに！」とする諦めとも嘆き・溜息ともつかぬ心情が見え隠れしているようである。また「より現実的に」とかで三年程前、目標を五〇%から四五%に下げたばかりなのに、〝上がるどころか史上最低ラインに下がるとは何事か！〟との怒りが込められているようにすら見える。

今回はこれを一つの材料に、食料自給率を巡る諸問題や食糧主権の問題についての我々の見解を開陳することにしたい。

九三年冷害と言えば忘れもしない。天候不順に見舞われ、特に東北・北海道地方では山背が吹き荒れ、記録的な冷夏に遭遇し甚大な冷害凶作に襲われた。米の作況指数は青森県二八、岩手県三〇、宮城県三七、北海道四〇と半分に遠く及ばなかった。主産地域での「大凶作」は、「需要と供給との均衡」を目指し、強力な「減反政策」が取られている中にあって、人々に「米不足」への不安を抱かせ

るのに十分であった。米価は高騰を続け、品不足も常態化した。長粒種への根強い忌避感や緊急輸入米へのネズミなどの異物混入問題もあり、小売店の店頭には国産米を求める人々の長蛇の列ができ、一種の騒擾状態さえ現出し、「平成米騒動」とも命名された。

「平成米騒動」とのおどろおどろしい言葉の陰に隠れてしまい、その年の食料自給率が何%だったのか?俄には思い出せないが、農水省資料によれば何と三七%。一六年産の三八%よりたったの一%しか低くないのである。平成米騒動、三七%の時はあれ程騒いだのに今回は騒ぐどころかシーンと静まりかえっている。九三年は前年の四六%から三七%へ九%もの下落だったからびっくりしたが、今回は三九から三八%へ、たったの一%だけだったからであろうか。それとも前回は「米」で、今回は「その他」だったからであろうか?実に〝鮮やかな〟奇妙な〟対照と言えなくもない。

多分、両者とも正解であろうが、より強く「米」の影響が大きかったのであろう。我々も海外調査などの際、他国の米、もちろん長粒種にもお目にかかるが、我が政府が「日本の農産物・米は美味しい」と胸を張るのが分かる気がする。こうしたこともあってか、強力な「減反政策」がとられているとは言え、米は九三年を除けば自給率ほぼ一〇〇%を維持している。もちろん、特にWTO締結後、ミニマム・アクセス米もあり五~六%ほどの輸入も見られるとは言え、わが米市場が輸入米に席巻されつつあるとはとても言えない。

しかし、だから良い、問題なしと言うものでもない。食料自給率三八%では養えるのは四、八〇〇万人ほど。総人口一億二、七〇〇万の三分の一強ほどでしかない。これでは、いかに〝縮小日本〟とか〝地方消滅〟などと騒がれ、人口の大激減が予想されようとも、それすら養えない。例えば厚労省が推計する〝半世紀〟弱後、二〇六五年の総人口八、八〇八万人すら、養うには遠く及ばないのである。

周知のように、わが国の食料自給率がもともと低かったわけではない。「三種の神器」など、大量で多種多様な消費財が市場に溢れ出した第二次高度経済成長期への突入点、一九六〇年の食料自給率は七九%にも及んでいたのである。しかし、その六年後、六六年には七〇%を、七一年には六〇%を、八八年には五〇%を、そして二〇一〇年には四〇%を割り込んだ。この間、一~二%程度の「四捨五入誤差」とも思える程度の昇降はあったものの、本格的な回復・上昇は一度たりとも経験しなかったと言って良い。行

く末は二〇％台か、一〇％台か。実に、背筋がゾッとする数値である。

ところで、このところ〃顕著な栄養不良や餓死の大量発生〃などとトンと聞かないから、三〇％台後半とは［一〇〇―四〇弱］の六〇％強を輸入に頼らざるを得ないことを意味する以外の何ものでもないことを、しっかりと確認しておきたい。食料〃自給弱者〃もしくは〃供給弱者〃とでも言えようか。そして問題なのは、こんな状態の中で果たして「遺伝子組み換えはイヤ」とか「〇〇の添加物やポスト・ハーベスト農薬はダメ」などと言っていられるだろうか。また、相手方がスンナリと聞いてくれるであろうか。とても疑問なしとは言い難い。これでは「安全性・安心性」も何もあったものではない。こう考えてくると、現行の食料自給率水準はもはや「危機水域」に突入しているのであり、何としても反転、上昇させていかなければならない、と思うのは我々だけであろうか。

食料自給に努める各国 それは国の責務！

とは言え、それがそう簡単に実現できるものだとも思えない。

振り返って見れば、食料の「海外依存」路線は戦後間もなくのＭＳＡ小麦に始まったように思える。恒常的なアメリカ小麦の大量輸入は、パンやフライ類などの小麦食を何としても我が国に根付かせなければならない。そのためか「豊葦原瑞穂の国」＝日本の学校給食が〃粉食〃基本とされ、また、ほぼ同時に食生活の「近代化」「高度化」の大合唱がおき、小麦食や油脂食、肉食の美味しさを実演提供する調理機能付きのキッチンカーが全国を行脚した。そして、ようやく米自給の目処のついた一九五〇年代後半期、「米を食えば馬鹿になる」「体格の劣るのは米のせい」式の〃悪質極まりない〃〃意図的な〃言説が展開され、米離れの風潮を助長して行ったことは忘れられない。

食料の輸入依存態勢への傾斜はその後も軌道修正されることはなく、特に重要な国際通商交渉時には強く表面にあらわれつつ一貫して続いてきたと言って良い。一九六〇年代のＩＭＦ八条国移行・ＯＥＣＤ加盟時の農産物・食料の大胆な「市場開放」やＷＴＯ交渉時の「一粒たりとも入れないとは言えない」とか「食料価格が高く豊かさの実感がない」などの言説、またＴＰＰや日ＥＵ・ＥＰＡ交渉時の「わが国の経済停滞の主犯は食料市場の〃閉鎖性〃にあり」とするような言説を背景とした史上空前の市場開放などは、そのことを雄弁に物語っていよう。

わが国の「貿易立国・国際分業論」、食料の海外依存路線は半世紀以上に及び、実に〝筋金入り〟とも言えるのである。

さて、各国はこうした路線に拘泥するわが国をどんな目で見ているのであろうか。いや「貿易紛争やＥＰＡ・ＦＴＡへのこだわりなどを見れば各国とも同じだよ」と思えるかも知れない。しかし、果たしてそうであろうか。我々には決してそうは思えないのである。

その一つとして、ＥＵやアメリカなどに広がる農業保護・保全の動きをあげておきたい。周知のように、ＥＵはＣＡＰ（共通農業政策）に基づく直接支払い、アメリカは輸出補助金などの各種補助措置に基づき、膨大な予算を注ぎ込んで自国農業の保護・保全に取り組んでいる。戦後イギリスの食料自給率の〝奇跡的な〟回復もその一つと言えるかも知れない。カナダ二六四％、オーストラリア二二三％、アメリカ一三〇％、フランス一二七％、ドイツ九五％、イギリス六三％、イタリア六〇％などがそれを明確に示していよう。また、〝風車と花の国〟オランダですら六九％、食料安保を憲法に明記したスイスでさえ五〇％を確保しているのである。わが国はカロリー・ベースで低いだけではない。穀物ベースで見ても二八％と世界一七五カ国・地域中一二五位。もちろん、欧米諸国はほとんど六〇％以上で、八〇％を越す国・地域も多い。わが国の下にいるのは砂漠か島嶼部の国、あるいは穀物を主食にしない国と言うのではあまりにも寂しい（各国の自給率に興味をお持ちの方は農水省ホームページ「世界の食料自給率」をご覧下さい）。ブッシュ前々大統領が食料・農業関係者集会で言ったとされる「食料自給はナショナル・セキュリティの問題だ。皆さんのおかげでそれが保たれている米国はなんとありがたいことか。それにひきかえ食料自給できない国を想像できるか。それは国際的圧力と危険にさらされている国だ」が頭を過ぎるのは我々だけであろうか。

二つめに、良く指摘される「食料安全保障」の彼我のとらえ方の違いを挙げておきたい。我々が食料安保を語るとき〝問題は国レベルで政府の責務・役割は決定的に重要〟との考えとセットであるが、欧米では〝個々人が妨害を受けず食料にアクセスできること〟とされる。あたかも〝国レベル〟ではないので政府に責任はないと言いたげである。しかし、そうだろうか。膨大な国家予算を注ぎ込んで相当高い、中には一〇〇を超す自給率を維持している中での話しである。こうした中にあって更なる自給率の向上を政府に求めるのであろうか。もはや政府の役割は、可能な限り自由に食料にアク

セス出来る機会の保証に移動するのは理の当然としか言いようがない。

様々な動きを大きな流れに！
そして食糧主権の確立へ

どうも政府も食料自給率の低さを気にしているようである。一九九九年に制定された「食料・農業・農村基本法」は第一五条二項で「食料自給率の目標」を定める事項とし規定し、翌年制定された「食料・農業・農村基本計画」には「国民参加型の農業生産及び食料消費の両面にわたる取組の指針として」あるいは「消費者その他の関係者が食生活の見直し等について積極的に取り組むことを前提として」などの条件をつけながら、現行の五%アップの四五%が掲げられた。しかし、その後の推移は推して知るべしである。

ここは一念発起。政府はもちろん国民あげて自給率向上に向けての巨歩を歩み始めたいものである。事実、その動きは始まっていると見ても良い。「三分の一ルール」や賞味期限の見直し、あるいは長野県松本市で始まった「残さず食べよう！三〇・一〇運動」（例えば宴会の際、まず開始三〇分間しっかり食べ、終わる一〇分前には残さず食べるというもの）やフードバンク運動などは、巷に一九〇〇万トンと言われる食料廃棄、九〇〇万トンの食品ロスの削減にとって極めて大きなことと言える。仮に廃棄部分が輸入物であったならば、食料自給率はそれだけでも大きく上がるからである。また、規格外品の有効利用も重要な課題と言える。モノによっては〝規格外〟と言うだけで三割も四割も廃棄されると言われる。それが利用されるとしたら、もちろん価格問題があるとは言え、少なくても廃棄部分にも耕地はもちろん生産資材や労力が使われているのであり、それを別のものの生産に回すことができ、一石二鳥になる可能性も高い。

我が日本では自給率の向上は諸外国に比べて、特に重要な気がしてならない。いかに市民農園がはやり、農村回帰の動きが強まっているとは言え、ドイツのクライン・ガルテンやロシアのダーチャのような歴史もなく、広がりもない。また、陸続きの他国もなく、わが国は四方が海に囲まれている。陸続きであれば陸路移動ができ、食料にもアクセスできる可能性が高い。「国境管理は厳格なはず」と思っている方も多いかも知れないが、中東・シリアやアフリカの、あるいはアメリカでの難民・移民問題を思い起こせば、国境管理はそんなに厳格ではなさそうでもある。厳格そうに見える中国でも「辺境貿易」と称して、両地域住民間での交

易は許されているようである。わが国には、そうした条件はない。わが国の「フードマイレージ」が実に長大なのは必然で、食料の調達には長距離輸送や気温・湿度などの条件変化に耐え得る堅牢で大量の輸送手段が必要とされる。それを個々人が準備するのは不可能で集団で準備するしかない。国・政府の出番である。今こそ自給率向上に向けての「攻めの農業」を展開してもらいたいと思うのは我々だけであろうか。

今を去る一五年前、国連は「食糧主権」を提起、圧倒的多数（わが国も賛成）で採択した。それは「域内（国全体だけではなく、たとえば愛知県とか名古屋市というような一定の地域内も含む）の農業生産と貿易（交易）を住民たちがもっともよいと考える状態にすること、どの程度の自律を保つかを決定すること、販売を中心とした農業だけではなく自給的色彩の強い農の営みも推進することなどを含んだ、基本的に自分たちの身のまわりのことを決める権利」のことを言うとされる（西川芳明『種子が消えればあなたも消える』コモンズ、二〇一七、二二〇頁）。まさに、食料のあり方について住民（広く国民）が自主的・主体的に決める権利＝〝主権〟を有すると言う主張である。実に、自然・環境との調和や地域・ローカル市場の重視、そして農業の本質や食料の特質、そして小農が圧倒的とされるその生産のあり方を踏まえた規定であり、じっくりと味わい、是非実現したいものである。思えば、国連が二〇一四年を「国際家族農業年」、翌年を「国際土壌年」と定め、更に一九～二八年を「家族農業の一〇年」とするとしているのも食料安保、そして「食糧主権」につながると見ているからかも知れない。また、一六年にユネスコが協同組合を「無形文化遺産」に登録したのも、それらとの関連を無視しては考えられない。

自給率向上から「食糧主権」の確立へ。そしてスイスで実現され、韓国でも議論が巻き起こっている憲法に食料安全保障を明記する日本を、是非実現したいものである。